

新潟県企業局工業用水道事業中長期計画策定業務委託 特記仕様書

1 適用範囲

この業務は、新潟県土木部が定める「設計及び解析業務標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）によるものとする。本特記仕様書は、標準仕様書第 1102 号第 14 項でいう特記仕様書であり、新潟県企業局（以下「発注者」という。）が実施する「新潟県企業局工業用水道事業中長期計画策定業務委託（以下「本業務」という。）」に適用するものとする。

なお、本業務の遂行にあたっては、本特記仕様書によるほか、契約書、標準仕様書、関係諸法規及び関係仕様書等によるものとする。

2 仕様書

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書に従うほか、新潟県土木部策定「測量・設計・調査業務委託標準仕様書（令和 7 年 10 月 20 日以降適用）」によるものとする。

3 業務目的

発注者が管理する工業用水道事業は、運用開始から 60 年が経過し、施設更新需要の増大が見込まれる。

改修及び経営に関する計画は、10 年間を計画期間としている長期改修計画及び経営戦略を作成しているが、30～40 年を計画期間とする更新需要を踏まえた収支計画を作成することにより安定供給の確保と持続可能な事業運営を図る。

また、経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課（以下「経産省」という。）から令和 7 年 6 月に「補助金採択におけるアセットマネジメント指針に基づいた中長期計画の策定を要件とする」旨の通知があった。

補助金交付を受けるため、経産省の要求する内容に沿った計画を作成するものとし、計画の名称は「中長期計画」とする。

4 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 26 日まで

5 本業務委託の内容

(1) 対象事業

本業務における対象事業は、下記 2 つの工業用水道事業とする。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

事業名	給水能力	契約水量	管路延長	受水企業 (事業所)
新潟臨海工業用水道事業	130,000 m ³ /日	88,010 m ³ /日	70,356.54 m	76 社
上越工業用水道事業	130,000 m ³ /日	65,626 m ³ /日	23,300.964 m	15 社

(2) 計画準備

受注者は、契約後速やかに、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、打合せ記録、成果品項目、使用する主な図書及び基準、連絡体制等の事項を取りまとめ、標準仕様書第 1112 号に基づき業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

(3) 現状等の整理・貸与品

検討の基礎資料とするため、発注者より貸与される過年度に実施した検討報告書や本県工業用水道事業に関する会計及び財務資料等の収集・整理を行う。

本業務における貸与品は以下のとおりとする。

ア	発電施設及び工業用水道施設の改修計画（令和 7 年 5 月）	1 式
イ	新潟県企業局経営戦略（令和 8 年度改訂）	1 式
ウ	管路データ（形式：PDF）	1 式
エ	料金算定の基礎資料	1 式
オ	【報告書】H28 新工委 3 第 1 号 新潟工水 全域配水系統耐震・配水能力調査委託	1 式
カ	【報告書】H29 新工委 3 第 1 号 新潟工水 更新・耐震化計画策定業務委託	1 式
キ	【報告書】H29 上工委 3 第 4 号 上越工水 更新・耐震化計画策定業務委託	1 式
ク	工業用水道事業の持続に向けた経営改善に係る調査検討業務委託報告書	1 式
ケ	工業用水需要計画一覧表（新潟臨海）R7.12.17	1 式
コ	工業用水需要計画一覧表（上越工水）R7.12.17	1 式
サ	新潟県工業用水道事業継続計画（令和 7 年 1 月）	1 式
シ	新潟臨海管路 A I 診断結果データ（令和 8 年 12 月頃貸与予定）	1 式
ス	上越管路 A I 診断結果データ（令和 8 年 12 月頃貸与予定）	1 式
セ	その他関係する資料	1 式

(4) 策定方針

本委託業務で策定する中長期計画は、経産省から令和7年6月2日付け事務連絡「工業用水道事業施設・更新・耐震・アセットマネジメント指針の改定について」において示された内容及び下記のチェックリスト項目等を満足するものとし、本仕様書に記載のない事項でも工業用水道事業の中長期計画に必要な検討内容は受注者が充足するものとする。

ア 今後の水需要の見通し

- (ア) 将来の水需要については、短期（10年）及び長期（40年間）の見通しを作成すること。
- (イ) 水需要の推計は、実使用水量及び契約水量の双方を用いて実施するとともに、既存ユーザの将来需要に加え産業立地動向を踏まえた新規需要を考慮した需要予測を行うこと。
- (ウ) 現在の施設能力と将来の水需要との比較を行い、余剰能力の有無及びその活用・維持・縮小などの考え方を整理すること。
- (エ) 将来的な施設規模の見直しを検討する場合は、契約水量の見直しについても併せて検討すること。

イ 更新需要の見通し

- (ア) 更新需要は40年間を対象期間として整理すること。
- (イ) 更新需要の算定に当たっては、時間計画保全又は状態監視保全のいずれかの保全方針を明確にするとともに、その採択理由を整理すること。
- (ウ) 将来の水需要を踏まえた適切な施設規模を検討したうえで更新需要を算定すること。
- (エ) 更新需要の算定に当たっては、既存施設と同等性能での更新ではなく、耐震化や強靱化等性能向上を考慮した更新内容とすること。
- (オ) 強靱化については、耐震化率等の目標値を設定するとともに、その達成に向けた実施スケジュールを整理すること。

ウ 財政収支見通し

- (ア) 財政収支見通しは40年間を対象期間として作成すること。
- (イ) 指針で示される財政指標（収益的収入・支出、純利益、資本的収入・支出、企業債残高、企業債残高等）を用いて整理すること。
- (ウ) 更新需要から算定した必須投資額を反映し、持続可能な事業経営が可能となる収支バランスを考慮した財政計画を策定すること。

- (エ) 将来の物価上昇、金利上昇などの社会経済情勢の変動要因を考慮した財政収支見通しとすること。
- (オ) 経営改善に向けたコスト削減策及び収益基盤確保策を整理し、財政収支見直しへ反映すること。
- (カ) 施設規模及び契約水量の見直しを行う場合は、その効果をコスト削減及び収益基盤確保策として整理し、財政収支見直しへ反映すること。

エ 計画の見直し

- (ア) 10年を目処として、基本計画の実績・進捗及び事業環境変化等を反映させるよう、中長期計画及び次期基本計画において更新需要見直し及び財政収支見通しの見直しが可能な形式とすること。

(5) 策定内容

本業務においては、「(4) 策定方針」に基づき、上記の内容を工業用水道事業中長期計画として下記の内容を取りまとめる。

ア 現状の把握

既存資料等により発注者が有する工業用水道事業の概況を把握する。

下記の項目については、令和7年度に実施した委託業務にて実施済みの為、「工業用水道事業の持続に向けた経営改善に係る調査検討業務委託報告書」を参照し、必要に応じて受注者側で追加調査及び修正を行うこと。

- ①維持管理に従事する職員及び委託業者へのヒアリング
- ②業務内容・業務量
- ③人員配置・組織体制
- ④巡視・点検及び測定基準
- ⑤運営・維持管理・施設更新等の支出状況
- ⑥民間委託等の状況
- ⑦水量及び水質（濁度・pH）
- ⑧施設、設備、管路の状況
- ⑨工水需要の見通し
- ⑩財政収支の見通し
- ⑪経営分析
- ⑫水需要の見通し

イ 課題抽出

「ア 現状の把握」で整理した状況を踏まえた上で、ソフト・ハード両面から経営への影響度、緊急度を評価し課題を抽出すること。

①ソフト面の分析評価

工業用水道事業経営、環境、民活化等について分析・評価を行うこと。

②ハード面の分析評価

取水設備、導水設備、浄水設備及び配水設備の整備・更新・耐震化計画について分析評価を行うこと。また、水需要の見通しを根拠にダウンサイジング化の検討を行うこと。

③課題の優先順位・まとめ

課題の優先順位を検討し今後の対応方針について取りまとめること。

ウ アセットマネジメント算定

施設台帳等の貸与資料により資産の現状を把握・整理し、必要性の根拠整理、概算工事費の算出、工事延伸する場合の理由の整理等を行い令和 50 年までの計画を「増強」と「修繕」に分けて作成する。対象となる施設区分と検討内容は下表 1 のとおり。

表 1 施設区分と検討内容

施設区分	業務委託の主な内容
管路	貸与予定の過去の委託成果品を基に適正な更新計画を検討
浄水施設（土木施設）	長期改修計画等を基に更新計画の検討
水管橋	〃
建築物	〃
電気設備（計装設備含む）	〃
機械設備	〃

①資産状況の把握

- ・建設改良費の実績、構造物及び設備の建設年度別帳簿原価（有形固定資産の年齢別資産額）、管路の敷設年度別延長（敷設年度別管種口径）の把握

②健全度及び更新需要の把握

- ・法定耐用年数を 1.5 倍延長した場合の更新需要（構造物及び施設）の把握
- ・法定耐用年数を 1.5 倍延長した場合の更新需要（管路）の把握
- ・長期改修計画で定めた下表 2 の更新基準年数の場合の更新需要（構造物及び施設）の把握
- ・長期改修計画で定めた下表 2 の更新基準年数の場合の更新需要（管路）の把握

表 2 施設の更新基準年数（長期改修計画抜粋）

施設区分	法定耐用年数（年）	更新基準年数（年）	
管路（鋼管）	40	局決定	60
管路（ダムタイル鋳鉄管）	40	局決定	80
浄水施設（土木施設）	60	×1.5	90
水管橋	48	×1.5	72
建築物	50	×1.5	75
電気設備	20	×1.5	30
機械設備	15	×1.5	23
計装設備	10	×1.5	15

エ 管路更新・耐震化計画の策定

①更新・耐震化の優先順位の設定

「イ 課題抽出」で行った分析評価結果や貸与予定の「AI 管路診断データ」、地域特性や受水企業の状況、断水時の影響等を総合的に勘案して優先順位を設定する。

②更新・耐震化手法の検討

老朽化対策・耐震化等について更新手法を検討する。

例えば、管路については、同一ルート更新、別ルート更新、補強（耐震継手設置や管更正工法等）等について検討すること。

なお、更新・耐震化後の管路について管網計算により、水量・水圧などが問題ないことを確認すること。

③応急対策の検討

今後の計画的な更新前に地震や事故等に備えた応急対策は令和7年1月制定新潟県工業用水道事業継続計画による。

④更新・耐震効果の算定

事業を実施することによる効果の試算として、大規模な地震等が発生した場合の断水地域の減少、被害の減少等を検討する。なお、効果の試算は「工業用水道施設の建設・改築における費用対効果分析に関する調査 経済産業省」、「水道事業の費用対効果分析マニュアル 厚生労働省」などを参考にすること。

⑤更新・耐震化事業費の算出

事業に必要な費用を更新・耐震化毎に算出する。算出に当たっては、測量、地質調査、設計費用など想定される全ての費用について計上すること。工事費は消費税抜きとし、別途物価上昇率を乗じるため、令和8年度時点の価格を想定して記載すること。

⑥更新・耐震化計画の策定

上記の項目について取りまとめ、管路更新・耐震化画を策定する。策定に当たっては、優先度や更新時期のみを判断基準とするものではなく、管路全体の更新に要する費用についても考慮し、実行性のある計画を策定するものとする。

⑦実施計画（素案）の作成

作成した更新・耐震化計画について、事業量、事業実施効果、目標達成期間、財政状況を考慮して事業実施計画の素案を作成する。

財政状況については、貸与予定の「工業用水道事業の持続に向けた経営改善に係る調査検討業務委託報告書」を参考にし、補助金や水道料金への影響についても検討すること。

オ 整備内容の決定

①整備案の抽出

発注者の有する工業用水道事業における施設整備内容を検討する。管路更新については、前述の「エ 管路更新計画の策定」において検討した更新優先順位に基づいて計画を策定するものとする。

②投資・財政計画の策定

投資・財政計画の試算では、「投資計画（試算）」と「財政計画（試算）」を策定するものとする。なお、各事業とも10年を目安として見直しが可能な形式とし今後40年の想定を行うとともに、その結果や積算根拠についても記載すること。

③整備案の評価

財政計画策定による給水原価、財政収支への影響の概算を行い、適正な料金改定率について検討する。

検討に当たっては、投資計画について、アセットマネジメントを実施し計画を策定しているか、更新率、耐震化率や達成年度を明示し、将来の支出を詳細に記載すること。財政計画については、料金制や需要予測に合わせた料金など料金体系の見直しを含めること。企業債や自己財源等について、健全化財政状況を考慮した目標値を検討すること。

④アセットマネジメント再評価

上記の整備案から、「5 (5) ウ②健全度及び更新需要の把握」の再評価を行う。

6 中間報告

令和8年11月下旬までに検討結果を取りまとめ、中間報告を行うこと。

中間報告には、令和9年度の工業用水道事業補助金の要件となっている「5 本業務

の委託内容 (4) 策定内容 ア 今後の水需要の見通し」についての検討結果を必ず含むものとする。

7 成果品

(1) 提出書類

本業務委託契約書の定めに従い、以下の成果品および業務の成果に関する報告書を提出すること。

新潟臨海編と上越編で構成すること。

- ・業務完了報告書（概略版、中長期計画（公表用）を含む） 2部
- ・上記の電子データ 2部

(2) 納入場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県企業局 施設課 電気施設班

8 留意事項

- (1) 発注者は、本業務における調査職員を定め、受注者に通知するものとする。
- (2) 調査職員からの指示・協議については、原則として書面により行う。ただし、緊急を要する場合、又は、内容が軽易な場合には口頭による指示・協議等を行うことができることとし、後日書面を提出する。
- (3) 個人情報の保護については、十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (4) 業務上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用しないこと。
- (5) 制作物が他社の所有権や著作権を侵すものではないこと。
- (6) 本委託で調査・検討した報告書の内容（電子ファイルを含む）の所有権や著作権は、原則として全て新潟県企業局に帰属すること。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術等に関する権利については、受注者に保留するものとし、この場合新潟県企業局は、当該権利を独占的に利用できるものとする。
- (7) ChatGPT等の生成系AIを用いた提案の作成は、情報漏洩の危険性及び著作権保護の観点から禁止とする。

9 その他

この仕様書に定めのない事項及び仕様書に関して疑義が生じた時には、その都度協議するものとする。

《参考》受注者に求める中長期計画策定業務の内容

項 目	内 容
① 水需要の見通し (短期 10 年、 長期 30～40 年程度)	・発注者が令和 7 年 12 月に実施した既存受水企業への 40 年先までの契約水量・実給水量見込み調査結果を受注者へ提供 ・発注者が令和 8 年 1 月に実施した将来需要の見込みに係る商工部局へのヒアリング結果を受注者へ提供
①-2 施設規模の検討	・①の結果から受注者は施設規模のダウンサイジングの可否を検討 ・発注者は①の結果から現行の給水能力 130,000 m³/日として令和 8 年 1 月に経産省に報告 (R8 補助金要件) ・各施設は現行同等と考えるが、配水管については西部系幹線配水管の口径についてダウンサイジングの検討が必要 東部系幹線配水管のボトルネック対応の検討が必要
② 更新需要の見通し (30～40 年程度)	・発注者が提供する資料を基に受注者が現状・課題を把握の上、更新需要の見通しを作成 ・耐震化を考慮すること ・更新時期の根拠 (指針、保安規程、長期改修計画等) を明確にすること ・概算工事費の根拠を明確にすること ・課題の解決方法を整理 ・新規給水需要対応として、増加する水量に応じて必要となる施設整備内容を整理 ・工業用水道事業の BCP (地震等の被害があった場合の復旧等)
③ 財政収支の見通し (30～40 年程度)	・②と別途発注者提供資料を基に受注者が財政収支の見通しを作成 ・更新を行わない場合と行った場合の比較 ・施設更新をする場合の効果 ・施設更新に伴うユーザー企業の負担 (料金) ・発注者 (主に営業企画課) の審査を受ける
②-2 更新需要の見通し (30～40 年程度)	・③の収支が成立しない場合または発注者が指示する場合、受注者は更新需要の見通しを修正 ・費用平準化のため、更新時期を延伸する場合、その根拠を明確にすること ・発注者が別途提供する AI 管路劣化診断結果を反映することを想定
③-2 財政収支の見通し (30～40 年程度)	・②-2 を反映し受注者が財政収支の見通しを修正 ・発注者 (主に営業企画課) の審査を受ける
④ 計画の見直し	・経産省の求める周期 10 年を基本とするが、発注者が別途定める長期改修計画及び経営戦略と内容がリンクするため、初回見直しはこれらの見直し時期と調整する

別表

表 1 概要（新潟臨海工業用水道）（令和 7 年度）

水源		1 級河川 阿賀野川
事業費		23,274 百万円
給水開始		(西部系)昭和 33 年 7 月 (東部系)昭和 50 年 10 月
取水口取水能力		219,200 m ³ /日
取水口の位置		新潟県阿賀野市小松地先
給水能力		130,000 m ³ /日
給水区域		新潟市山ノ下工業地帯 新潟東港臨海工業地帯
給水方式		ポンプ圧送
供給先事業者数（東部/西部）		47 社/29 社
契約水量		88,010 m ³ /日
給水料金	基本料金（東部/西部）	27.3 円/m ³
	特定料金	31.2 円/m ³
	超過料金	54.6 円/m ³
水質基準	水温/濁度/pH	31℃以下/10 度以下/6.5～ 7.5
維持管理		直営

表 2 設備の諸元（新潟臨海工業用水道）

区分	種別		概要		数量	
取水 施設	取水地点 (阿賀野市 小松字茅ノ 峰 5380)	取水口	阿賀野川頭首工 右岸取水口 (河口から 33.5km) ・・・ (※ 4 者共同)			
		水源	阿賀野川表面取水			
		取水量 (水利権)	219,200 m ³ ／日			
		計画給水量	219,200 m ³ ／日 給水能力 130,000 m ³ ／日			
導水 設備	沢口分水口 (阿賀野市 上一分字熊 ノ沢 187 地 先)	分水路		幅 4.6～6.7m、 長さ 21.2m、深さ 2.0m		
		分水管	PC 管・鋼管	φ 2,000mm	延長 205m (PC 管 152m 鋼管 53m)	
	沢口導水ポ ンプ場(阿賀 野市上一分 山ノ下 292)	沈砂池	鉄筋コンクリート構造	幅 11.0m 長さ 34.0m 有効水深 3.0m	2 池	
		除塵機	水路並行型圧力垂直噴 射式	スクリーン速度 1.0～3.0m/min	2 基	
		導水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ	吐出量 69.45 m ³ /min 揚程 11m 165kW	3 台	
	導水管路		鋼管・ダクタイル鋳鉄 管 (水管橋を含む)	φ 1,800mm	延長 16,782m	
	浄水 設備	笹山浄水場 (新潟市北区 笹山 869 番 地)	着分水井	鉄筋コンクリート構造	幅 10.0m 長さ 16.0m 深さ 4.5m	1 槽
			高速凝集沈殿池	鉄筋コンクリート構造 スラリ循環型	幅 29.0m 長さ 29.0m 有効水深 5.55m 容量 4,668 m ³	4 基
薬品注入設備			ポリ塩化アルミニウム 貯蔵槽	10 m ³ 、15 m ³	各 2 槽	
			ポリ塩化アルミニウム 注入ポンプ		3 台	
			苛性ソーダ貯蔵槽	10 m ³	2 槽	
		苛性ソーダ注入ポンプ		3 台		
濃縮槽	鉄筋コンクリート構造	内径 15.5m 深さ 4.5m	2 槽			

区分	種別		概要		数量
浄水設備	笹山浄水場	天日乾燥地	鉄筋コンクリート構造	幅 23.0m 長さ 44m 有効水深 1.0m	8 池
		機械脱水設備	濃縮汚泥貯蔵槽、PAC 貯蔵槽、高分子凝集剤溶解槽、横型パドル式凝集反応槽、ロータリースクリーン濃縮機、スクリュープレス脱水機		1 式
配水施設		配水池	鉄筋コンクリート構造 有蓋	幅 23.0m 長さ 44m 深さ 4.5m	2 池
		配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ	吐出量 34.72 m³/min	4 第
		サージタンク	鉄筋コンクリート構造	内径 5.0m 高さ 17.0m	1 槽
	山の下 配水場	配水池（H16 廃 有蓋	鉄筋コンクリート構造 幅 12.8m 長さ 25.6m 深さ 4.0m		
	配水管路	東部系	鋼管・ダクタイル鋳鉄管（水管橋を含む）	φ 1,100～75mm	20,622.8m
		西部系	鋼管・ダクタイル鋳鉄管（水管橋を含む） ・ヒューム管	φ 1,100～75mm	33,042.2m

表3 概要（上越工業用水道）（令和7年度）

水源		1 級河川 関川
事業費		5,843 百万円
給水開始		昭和 3 7 年 5 月
取水口取水能力		1 4 0 , 0 0 0 m ³ ／日
取水口の位置		新潟県上越市大字稲田地先
給水能力		1 3 0 , 0 0 0 m ³ ／日
給水区域		上越臨海工業地帯
給水方式		自然流下
供給先事業者数		15 社
契約水量		6 5 , 6 2 6 m ³ ／日
管理・運転		上越利水事務所 新潟県上越市大字寺 2
給水料金	基本料金	21. 30 円/m ³
	特定料金	27. 70 円/m ³
	超過料金	42. 60 円/m ³
水質基準	水温/濁度/pH	30℃以下/10 度以下/6. 5～ 7. 5
維持管理		民間委託

表 4 設備の諸元（上越工業用水道）

区分	施設名	概要			数量
取水 施設	取水堰	固定堰 RC 重力式溢流型	頂長 63.0×高さ 1.16m		1 門
	取水口	可動堰	幅 13.0×高さ 1.5m		1 門
	取水ポンプ井		天端内法 4.5×低内法 3.0×高さ 7.8m	制水門幅 1.6m 高さ 1.6m	1 門
	取水ポンプ棟	RC 造り 60.0 m ²			
		両吸込渦巻ポンプ	吐出量 45.84 m ³ /分 揚程 11m		
		取水水流計(電磁式)	150kW		
	取水隧道	鋼管	φ 1500	延長 37.0m	
導水 施設	導水管	SP	φ 600	延長 60.0m	
浄水 施設	高速凝縮沈殿池	スラリー循環型 スラッジ搔寄設備 圧力水洗浄機 ITV 装置	内径 28×有効水深 7.0m	60,000 m ³ /日	3 池
	集泥槽		直径 2.0m 高さ 6.95m		
	排泥ポンプ		吐出量 4.2 m ³ /min 揚程 8m		4 台
	濃縮槽	スラッジ搔寄装置	内径 20.0×高さ 5.9m		
	汚泥引抜ポンプ		吐出量 0.9 m ³ /日 揚程 7m		2 台
	天日乾燥池	No. 1～No. 10	927 m ³		10 池
		No. 11～No. 20	1,153 m ³		2 池
		No. 21～No. 30	1,148 m ³		2 池
	二次乾燥池		4,855 m ³		
	事務所	R C 造り 2 階	延床面積 1,058.25 m ²		1 棟
送水 施設	中央病院線送水 ポンプ		吐出量 0.9 m ³ /min 揚程 8m	出力 15kW	2 台
	増圧ポンプ棟	SC 造り 7×21m 1 棟	吐出量 45.14 m ³ /日 揚程 12m	出力 110kW	2 台
	送水流量計	超音波式			

区分	施設名	概要			数量
配水 施設	配水管本線			L=16, 868m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 1, 350	L=2, 295m	
		水道ポリエチレン管	φ 1, 350	L=905m	
		水道ポリエチレン管 (水管橋)	φ 1, 300	20m	
		水道ポリエチレン管	φ 1, 350	3, 460m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 200	187m	
		水道ポリエチレン管	φ 1, 200	2, 245m	
		水道ポリエチレン管	φ 1, 200	推進工法	
	中央病院線	ダクタイル鑄鉄管	φ 150	L=2, 455m	
	三菱樹脂線	ダクタイル鑄鉄管	φ 250	L=187m	
	ミヤマ線	ダクタイル鑄鉄管	φ 350	L=2, 513m	
	工業団地線	ダクタイル鑄鉄管	φ 200	L=989m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 250	L=618m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 300	L=565m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 400	L=563m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 150	L=2, 382m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 450	L=1, 092	
	住友金属線	ダクタイル鑄鉄管	φ 450		
		水道ポリエチレン管	φ 450		
		ダクタイル鑄鉄管	φ 450		
		水道ポリエチレン管	φ 400		
		ダクタイル鑄鉄管	φ 450		
	日本海水化工線	ダクタイル鑄鉄管	φ 600	L=1, 490m	
		ダクタイル鑄鉄管	φ 400		
	中部電力線	ダクタイル鑄鉄管	φ 300		
		ダクタイル鑄鉄管	φ 250		
		ステンレス鋼管官	φ 250		
		ダクタイル鑄鉄管	φ 250		
	帝石線	ダクタイル鑄鉄管	φ 250	L=80m	
	配水池	円形 RC 造り	内径 28.0×高さ 5.5m	容量 3, 386. 6 m ³ 有効 1, 539. 3 m ³	1 池

区分	施設名	概要			数量
配水 施設	配水ポンプ室	鉄骨ストレート造	7.0m×21.0m	面積 147 m ²	1 棟
	配水ポンプ	渦巻型	12.0m	110kW	2 台
		水中ポンプ	16.0m	2.2kW	2 台
	黒井中継 ポンプ場		吐出量 4.17 m ³ /min 揚程 11.9m		2 台
			吐出量 1.1 m ³ /min 揚程 12.0m		3 台
電力 施設	高圧受電設備	受電電圧 6.6kV 50Hz (最大電力 288kW)	2 回線受電		
			DS 7.2kV 300A		
			VCS 7.2kV 12.5kA 400A		
			VCB 7.2kV 12.5kA 600A		
	非常用発電機	625kVA			
		Tr1	高圧 Tr 3φ 500kVA 6.6k/3.15kV		
		Tr2	動力 Tr 3φ 300kVA 6.6k/210V		
		Tr3	電灯 Tr 1φ 50kVA 6.6k/210-105V		

表 5 中長期計画策定スケジュール

年 月	内 容（網掛け部分は、本業務委託外の参考情報）
令和 8 年 10 月	・ 業務委託契約
令和 8 年 11 月末	・ 水需要の見通し・施設規模の考え方を提出（経産省令和 9 年度当初予算補助金要件） → 発注者は令和 8 年 12 月に経産省へ補助金申請
令和 9 年 1 月末	・ 中長期計画（案）を提出 → 発注者が確認、修正・検討を依頼
令和 9 年 3 月中	・ 中長期計画（案）完成
令和 9 年 3 月下	・ 業務履行
令和 9 年 7 月	・ 運営協議会にて受水企業へ中長期計画（案）の説明 → 受水企業へ中長期計画（案）の送付、意見照会
令和 9 年 8 月	・ 受水企業からの意見集約
令和 9 年 10 月	・ 受水企業からの意見による見直し、回答
令和 9 年 12 月	・ 中長期計画の制定、公表 → 経産省令和 10 年度当初予算補助金要件として中長期計画を提出

設計変更及び一時中止に係る特記仕様書

設計変更及び一時中止については、委託契約条項 第9条～第10条、測量作業標準仕様書 第122条～第125条、地質調査業務委託標準仕様書 第122条～第125条、設計及び解析業務委託標準仕様書 第1121条～第1124条によるところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン」によることとする。

図面電子納品物における個人情報等取扱特記仕様書

1 個人情報等の取扱について

図面電子納品物について、個人情報等が記載されているものは取扱注意のデータであることから、個人情報等が記録されている全てのレイヤについては、図面範囲内に「個人情報あり」の表記をすることとし、表記については、目視での確認が容易にできるよう、図面タイトルのフォントサイズと同じサイズにて作成するとともに、図面表題欄上部に表記することを原則とする。

2 図面表題欄の主任技術者について

担当者名等の個人名については記載しないこと。